

-基本の書類2を筑波大学に請求する方法-

基本の書類2（「所属機関作成書類」）を請求できる方

筑波大学の大学院に合格しており、入学まで3カ月以内の方で、かつ、直前に所属していた日本国内の学校・大学を卒業した後、入学までの間が3か月未満の方。

請求できない方

■筑波大学の大学院に合格しているが、入学までに3か月以上あり、その間所属先がない方。（この場合は、一旦帰国をして、改めて留学ビザを申請する必要があります。）

■筑波大学の大学院に合格しているが、入学までに3か月以上あり、その間は別の学校・大学の学生である方。（この場合は、所属先でその学校・大学を卒業するまでの分を延長申請してください。）

■ 研究生は原則、入学後申請可となります。

(在留期限が入学直前や直後など時間に余裕のない方にご相談ください)

■申請から発行まで

申請から発行まで1～3週間かかります。

■請求方法

下記の書類をそろえて学生交流課に提出して下さい。直接事務室にお持ちいただくか、郵送での提出を受け付けています。

【学生交流課に提出が必要な書類】

- (1) 新入生用の所属機関書類交付願
- (2) 合格通知書のコピー
- (3) 在留カードの両面のコピー（カード右上の在留カード番号が写っていることを確認してください）
- (4) パスポートの顔写真のページのコピー
- (5) 退職証明書または在職証明書（雇用期間の明記されたもの）のコピー（該当者のみ）
- (6) 切手を貼った返信用封筒（希望者のみ）

【直接提出する場合の窓口】

事務室の場所：筑波大学 1A 棟 101（月～金、9:00～12:15、13:15～17:00）

電話番号：029-853-6084

Email: visa-shien@un.tsukuba.ac.jp

【郵送先】

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学 学生部学生交流課 留学生支援係 在留期間延長・資格変更担当

■受け取り方法

窓口で直接受け取ることもできますが、郵送を希望する場合は、以下の通り封筒を送ってください。

【郵送の場合】

必要な郵送料分の切手を貼り、自分の住所と名前を宛先に書いた封筒を申請時に提出して下さい。

郵送料は、25g分の送料の切手を貼ってください。封筒のサイズにより約 84～140 円です。(速達等のオプション料は別途支払いが必要) 尚、郵送料不足の場合は、送付できません。